

3 放課後児童クラブの民間委託で

サービス拡充

利用時間の延長、祝日の開所など

公設放課後児童クラブ（50クラブ）は、令和7年度から民間事業者に運営を委託します。民間活力を活用することにより、これまで利用者からの要望があった利用時間の延長や祝日の開所などに着手し、サービスの拡充を図ります。

なお、正式な変更（サービス拡充）は、市議会11月定例会の審議を経て決定する予定です。

1 主な変更点（予定）

	R7（変更後）	R6（現状）
授業のある日の開所時間	13:00 ~ 18:30	13:00 ~ 18:00
学校振替休日の開所時間	7:30 ~ 18:30	8:00 ~ 18:00
長期休業期間の開所時間		
土曜日の開所時間	7:30 ~ 18:30	—
祝日の開所時間	7:30 ~ 18:30	—
土曜日の開所クラブ	4カ所	1カ所
祝日の開所クラブ	4カ所	0カ所

2 放課後児童クラブの利用募集

《一斉募集による利用申請受付期間（土日、祝日を除く）》

令和6年11月15日（金）～12月13日（金）

3 その他

令和7年度の利用料金は、市議会11月定例会の審議を経て決定する予定です。決定後、すみやかに市ホームページで公表する予定です。

※令和6年度利用料金：月額6,300円（8月は9,960円）

4 クラブ児童数の推移

（各年度4月1日現在）

	R2	R3	R4	R5	R6
申請児童数	1,693人	1,625人	1,721人	1,776人	1,824人
利用児童数	1,548人	1,502人	1,555人	1,665人	1,730人
待機児童数	90人	85人	148人	60人	58人